

朝倉市工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 朝倉市

事 業 名 : 工業用水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 50 年 4 月 1 日	契約水量	15,000	m ³ /日
給水先事業所数	1	一日平均配水量	3,167	m ³

本市の工業用水道事業は、昭和50年4月1日に市内企業へ工業用水を供給するため、給水を開始しました。令和3年3月末現在で供給先事業者数は1社であり、契約水量15,000m³/日に対して、1日平均配水量は3,167m³となっております。

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	沈砂池設置数	1	管 路 延 長	7,951 km
	配水池設置数	0		
現 在 配 水 能 力	15,000	m ³ /日	契 約 水 量	15,000 m ³ /日

水源は表流水を取水しており、沈砂池を経由して供給しています。現在配水能力は、15,000m³/日です。

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金: 24.2円/m ³ 超過料金: 48.4円/m ³ (朝倉市工業用水道使用料条例第2条)		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	昭 和 56 年 4 月 1 日		

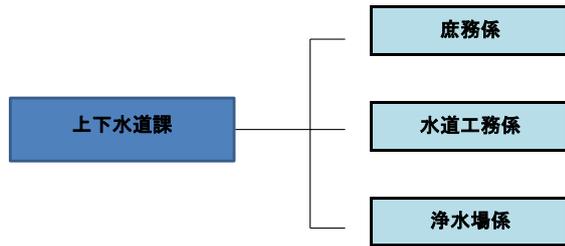
<料金表>

改定年月日	基本料金	超過料金
昭和50年4月1日~	12円/m ³	24円/m ³
昭和56年4月1日~	22円/m ³	44円/m ³

④ 組織

職員数:7名(事務職3名、技術職4名)
 朝倉市工業用水道事業は上下水道課で事業運営しており、庶務係3名、水道工務係4名で実務にあたっています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

61歳～	0
51～60歳	2
41～50歳	1
31～40歳	1
～30歳	3
合計	7

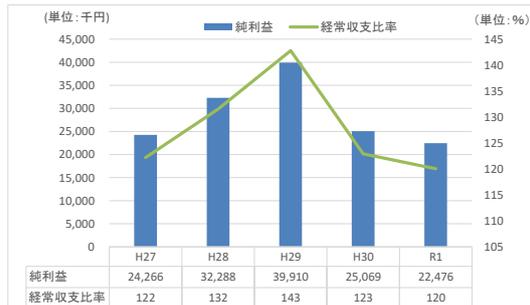
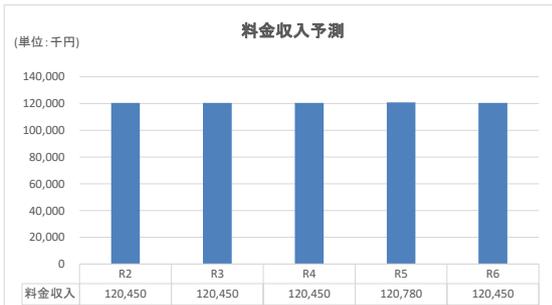
(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成28年度から始まった工業用水道導水管の老朽化に伴う更新工事において、工事費を双方で負担する協定を供給先事業者との間に締結し、工事費の負担軽減を図っています。

(3) 経営分析

① 料 金 収 入	(R1) 120,780 千円	(H30) 120,450 千円	(H29) 120,450千円
② 純 損 益	(R1) 22,476 千円	(H30) 25,068 千円	(H29) 39,910 千円
③ 経 常 収 支 比 率	(R1) 120.0%	(H30) 122.9%	(H29) 142.8%
④ 有形固定資産に対する建設仮勘定の割合	(R1) 95.2%	(H30) 94.2%	(H29) 91.1%
⑤ 現在配水能力に対する契約率	(R1) 100%	(H30) 100%	(H29) 100%
⑥ 料 金 回 収 率	(R1) 107.7%	(H30) 110.1%	(H29) 128.1%

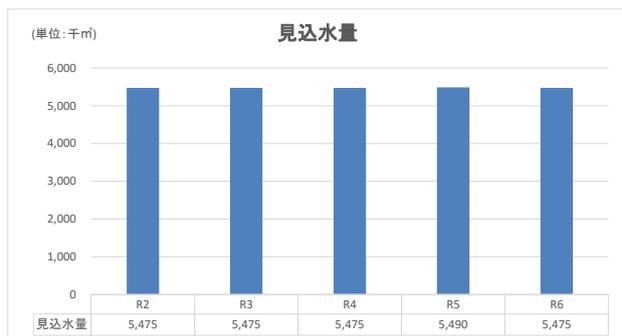
- ① 料金収入 : 契約水量に応じて、毎年安定した料金収入を得ていますので、健全な運営がなされています。
- ② 純 損 益 : 現在は年間20,000千円以上の純利益を継続して計上しており、健全な経営を持っています。
- ③ 経常収支比率 : 100%以上を継続して維持しており、高い水準を維持しています。
- ④ 有形固定資産に対する建設仮勘定の割合 : 平成28年度から令和3年度までの工業用水道導水管更新工事にかかった費用については、供用開始まで建設仮勘定に計上しているため、年々割合が増加しています。
- ⑤ 料金回収率 : 100%以上を継続して維持しており、料金水準は適正であると評価できます。



2. 将来の事業環境

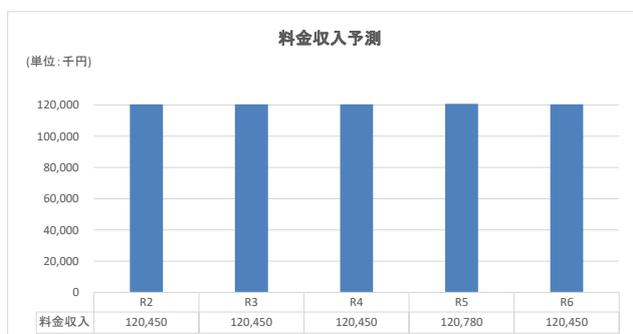
(1) 水需要の予測

本市における供給先事業者は1社のみとなっており、今後も増加する見込がないため、水量はほぼ一定と見込んでいます。



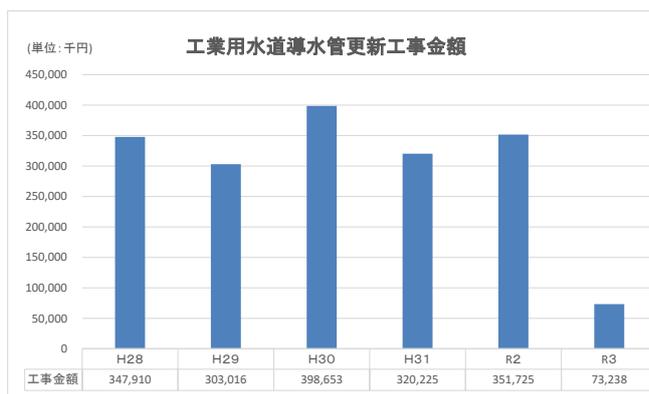
(2) 料金収入の見通し

本市の工業用水道事業においては、供給単価を22円(税別)に設定しています。条例にて、給水量の最低限度を1日あたり15,000m³と定めており、また、料金改定の予定もないことから、今後料金収入に大きな変動は見られないと考えています。



(3) 施設の見通し

老朽化した工業用水道導水管の更新工事を平成28年度から開始し、令和3年度に完了予定の為、更新工事完了後は管路修繕に係る費用は大幅に減少すると考えられます。また、浄水施設は保有しておらず、取水後は沈砂池を経由して供給します。



3. 経営の基本方針

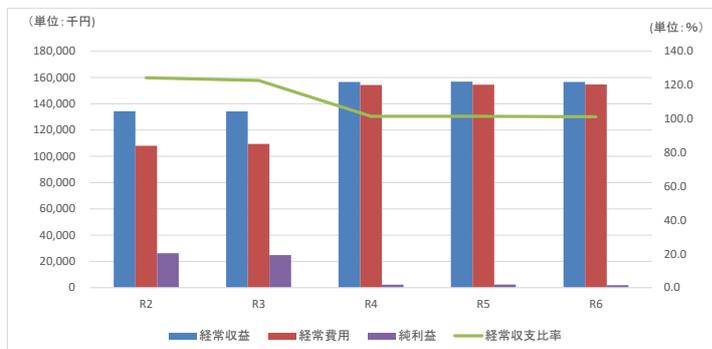
企業会計として、独立採算性の原則に則り、健全な経営を進めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

① 収益的収支

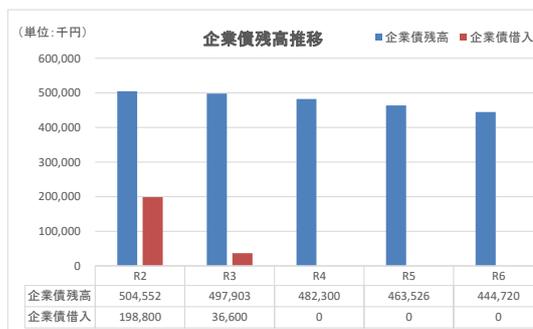
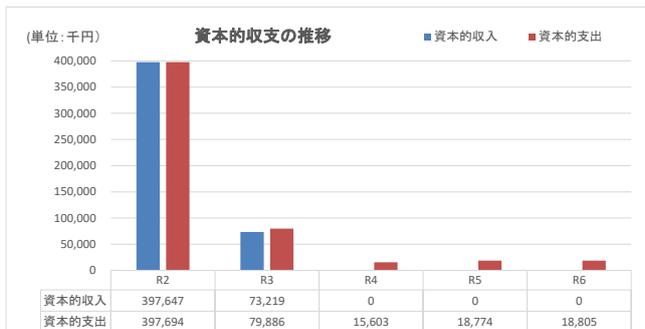
経常収益は料金収入がほとんどを占めており、毎年120,450千円前後で推移します。経常費用は主に人件費・減価償却費・動力費が挙げられ、令和3年度に竣工する工業用水管更新工事後に、減価償却費が増大する見込みです。純利益については毎年20,000千円前後で推移しており、令和3年度の更新工事竣工後は減価償却費の増大により純利益は減少しますが、マイナスに転じない見込みです。同じく経常収支比率につきましても、令和4年度以降は低下しますが、100%以上の水準を推移する見込みです。



	R2	R3	R4	R5	R6
経常収益	134,299	134,254	156,607	156,937	156,607
経常費用	108,048	109,401	154,351	154,550	154,691
経常収支比率	124.3	122.7	101.5	101.5	101.2
純利益	26,251	24,853	2,256	2,387	1,916

② 資本的収支

資本的収入は、令和3年度まで工業用水道導水管更新工事に伴う企業債の借入れと、供給先事業者からの工事負担金があります。資本的支出については、企業債の元金償還のみとなり、現時点において、令和4年度以降は企業債の借入を新たに行う予定が無いいため、企業債残高が年々減少していく見込みです。



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	適正な料金収入を基盤に、公営企業として健全な運営を維持します。
-----	---------------------------------

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ① 委託料: 沈砂池の草刈業務と設備の保守点検業務を委託しています。委託の必要性を状況に応じて確認し、適切な範囲内での実施を心掛けます。
- ② 修繕費: 更新後間もないことから、高額な修繕費は計画していません。
- ③ 動力費: 工業用水の取水場における水質管理、維持運営に係る電気料を計上しています。
- ④ 職員給与費: 職員は7人を割り当て、今年度の実績値を基準に、毎年2%ずつの増加を想定しています。

(2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	該当事項はありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	該当事項はありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	該当事項はありません。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	該当事項はありません。
施設の共有化	該当事項はありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	責任水量制を採用しており、契約水量分の金額を見込んでいるため、現状料金変更の見込みはありません。
企 業 債	令和4年度以降、当面は企業債の借入を行う予定はありません。もし今後起債を借り入れる際には、償還における単年度の負担軽減を確保するため、可能な限り長期での発行を計画します。
繰 入 金	基準内繰入金のみを計画しており、独立採算制の原則に準じ、健全な経営を心掛けます。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	該当事項はありません。

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在、本市における水道事業・簡易水道事業・下水道事業について、料金徴収・検針・窓口業務の一部を民間委託しておりますが、工業用水道事業においては民間委託を実施していません。今後の工業用水道事業の動向に応じて、検討していきます。
修 繕 費	令和4年度以降、修繕費については当面はほとんど発生しないと考えています。設備の長寿命化に努め、修繕が一時期に集中しないように、計画的に進めていきます。
動 力 費	毎月の動力費の動向を踏まえて、適切な管理運営を続けていきます。
職 員 給 与 費	適切な人員配置の上、節制に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	計画期間終了後、又は経営状態が著しく変更した場合については、早急に経営戦略の見直し・再策定を行うものとします。
-------------------------	---

(単位:千円)

年 度		前々年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)	(計画)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	192,800		176,300	36,600										
	うち 資本 費 平 準 化 債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金	199,326	107,870	176,347	36,619										
	9. そ の 他	18,993													
計 (A)	411,119	107,870	352,647	73,219											
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源支出額 (B)															
総 計 (A)-(B) (C)	411,119	107,870	352,647	73,219											
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	399,938	215,743	352,694	73,238										
	うち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 債 償 還 金			6,649	6,649	15,603	26,137	26,169	26,201	26,233	26,265	26,327	26,359	26,391	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他			3,000	3,000										
	計 (D)	399,938	215,743	362,343	82,887	15,603	26,137	26,169	26,201	26,233	26,265	26,327	26,359	26,391	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 11,181	107,873	9,696	9,668	15,603	26,137	26,169	26,201	26,233	26,265	26,327	26,359	26,391	
	補 填 財 源														
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金					15,603	26,137	26,169	26,201	26,233	26,265	26,327	26,359	26,391	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
3. 繰 越 工 事 費 金															
4. そ の 他		107,873	9,696	9,668											
計 (F)		107,873	9,696	9,668	15,603	26,137	26,169	26,201	26,233	26,265	26,327	26,359	26,391		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	△ 11,181														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	511,200	511,200	680,851	710,802	695,199	669,062	642,893	616,692	590,459	564,194	537,867	511,508	511,508		

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度	前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分	(決算)	(決算)											
収 益 的 収 支 分	696	540	420	385	500	500	500	500	500	500	500	500	500
うち 基 準 内 繰 入 金	696	540	420	385	500	500	500	500	500	500	500	500	500
うち 基 準 外 繰 入 金													
資 本 的 収 支 分													
うち 基 準 内 繰 入 金													
うち 基 準 外 繰 入 金													
合 計	696	540	420	385	500	500	500	500	500	500	500	500	500

(※)令和2年度地方債同業等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営」に当たっての留意事項について(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財審第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

経営比較分析表／団体全体（令和元年度決算）

福岡県 朝倉市
【事業概要】

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m ³ /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m ³)
法適用	工業用水道事業	15,000	小規模	1	3,167
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m ³ /日)	管理者の情報	
-	77.1	1	15,000	非設置	

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和元年度全国平均

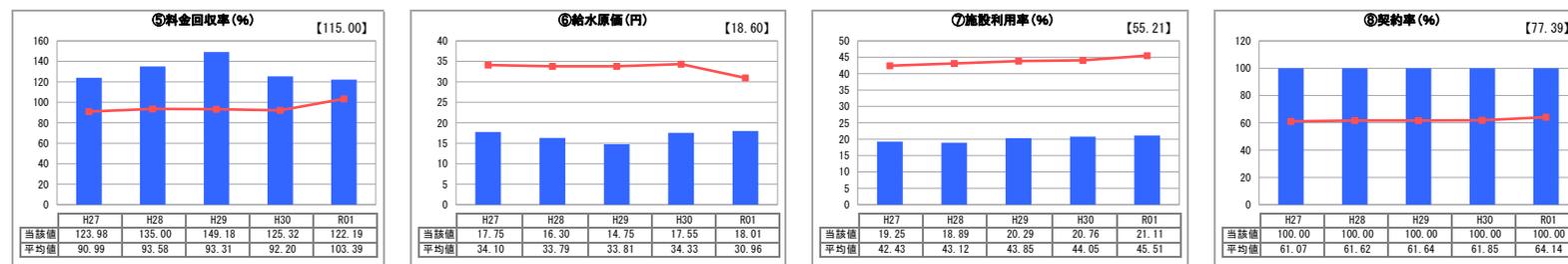
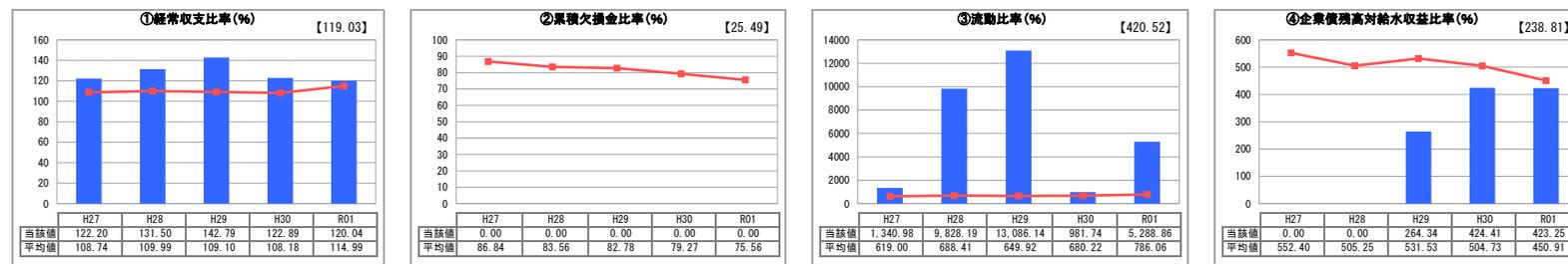
1. 経営の健全性・効率性

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

2. 老朽化の状況について

全体総括



2. 老朽化の状況

